

第3回 我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会 議事録

- 1 日 時 平成28年12月21日（水） 15:00～17:00
- 2 場 所 兵庫県民会館 7階会議室「亀」
- 3 出席者 河田恵昭座長、岩田孝仁委員、齋藤富雄委員、武田文男委員、田村圭子委員、紅谷昇平委員、山崎栄一委員、山崎登委員
広域連合）大久保広域防災局長、坂本広域防災局次長、高見防災計画参事、河本防災課長ほか

4 議事内容

(1) 広域防災局長あいさつ

(2) 資料説明

事務局から、配付資料に基づき「防災庁（仮称）創設に係る検討報告書（骨子案）」等について説明した。

(3) 意見交換

（A委員）

- ・防災庁あるいは防災省をどうするかという問題について知っていただいている方が少しずつ増えているという状況かと思う。防災庁をつくるにあたっては、国民の同意が得られるよう、どんどん国民が知らない情報を出して、防災リテラシーを高める必要があるだろう。一部の政治家が理解するだけではだめで、国民的な合意を得ないと（防災庁を）作っても役に立たない。
- ・熊本地震の反省として、「自己完結型」の支援を行わないとなかなかその支援が行き届かないという点がある。このような災害での反省といったものも盛り込んでいく必要がある。
- ・防災庁ができたらどんな効果があるかといったものを見せないと、単なる机上の空論ではないかと国民は思うのではないか。これからの議論は、やはり防災庁を作ることによって、どういう具体的な効果が見えるのかということになると思う。

（B委員）

- ・懇話会としての報告書ならば、表題は「我が国の防災・減災対策のあり方に係る検討報告書」にしたうえで、サブタイトル的に「防災庁（仮称）創設の提案」とする方が、「いろいろ検討した結果、結論としてはやはり防災庁が大事だ」ということが明確になり、検討のストーリーをそのまま表せられることになるのではないか。
- ・新たな大臣が必要という点に関して、防災担当大臣は現在も存在するが、確かに兼務が多すぎるとも感じていた。警察や観光と一緒にするなど、ある意味「防災」の部分が軽く見られているという気がする。いざというときに専門に動くトップとして（兼務が多いのは）望ましくないのは確かなので、歴代の防災担当大臣の兼務状況について参考資

料をつけてはどうか。そうすれば防災が「ワンオブゼム」としか位置づけられていないということが明白になる。また、こういった事実を知らない人に対して、防災担当大臣がとても多くの業務を兼務しているという状況をすぐにわかってもらうことができる。

- ・第三章の「関西への防災庁設置の提案」という表題だが、中身をみると東京、関西、東北という並びで提案していることから「等」を入れるか、あるいは「関西を含めた複数拠点」というかたちにする方がよい。「関西にだけ防災庁をつくる」と認識されないように、実際の原案どおり東京と関西とさらに東北という体制であることがわかるタイトルの方がよいと思う。

(C委員)

- ・某邦画を現在の我が国の防災体制の風刺映画だという見方をしている。「大臣が全くの素人、緊急災害対策本部も素人集団、そもそも大臣は2～3年しかやらない人たちであり、そのような人たちが集まって判断を行う」。我が国の防災対策で一番不足している部分を、その映画は風刺しているのではないか。そういう見方でみると、「防災庁が必要だ」と言うためには、「専門家がきちんと組織の中で支える体制が必要だ」という言い方をしないとイケない。議院内閣制である限り大臣が頻繁に変わってしまうことは致し方ないが、それを支える専門家集団が、現在は消防庁、警察庁、総務省などから派遣されているうえに1～2年で異動してしまう。そういった現状のなかで、専門家を育てるという部分を、大臣よりももっと強調すべきだ。
- ・今回の資料では、日本全体の防災体制や国の体制だけに焦点が行きすぎている。現在の防災対策においては地方公共団体の果たす役割が大きいにもかかわらず、資料の中にはほとんど出ていない。地方公共団体に対する指導や人材育成の必要性を示すためには、我が国の防災体制の中で地方公共団体はかなり大きな比重を占めていることに言及したうえで、それらを強化するために防災庁が必要だというシナリオがいる。例えば、現在各都道府県は防災拠点をたくさん作っているが、そのネットワーク化もできていない。新たな拠点を全国につくらなくても、各県の拠点を把握し、連携・調整するだけでも大きな役割を果たせると思う。地方公共団体が所持している防災資源を把握し調整する。また、有効な備蓄配備などについても個別の判断に任せずに指導・調整する。そういうネットワークを平時から構築するのは、防災庁にしかできないと思う。
- ・防災庁の3拠点が、平時も含めて具体的にどういうエリアを担当するかというところまで書いている方がわかりやすい。加えて、学者や研究者などの専門家チームをこの組織にどう位置づけるかというところまで図示する方がよい。
- ・国際的な動きとしては現在、JICAが中心となって国際緊急援助隊を派遣しているが、防災庁が出来た際にはそのハンドリングも行えるのではないか。同隊の訓練は現在三木で行っており、一番ハンドリングしやすい形は同隊の基地を神戸空港に持ってくるのかと思う。

(D委員)

- いろいろな要素が全部入っていると思うが、防災庁の議論をしている際に皆が危惧等していることのひとつは、省庁再編、屋上屋を架すことをやろうとしているのかということだと思う。
- 今の体制や仕組みの中では何ができなくて何か足りないのかということをはっきりわかるように書かねばいけない。最初から「過去の災害対応等を踏まえた防災・減災体制の課題認識」というようにきれいにまとまった話として書かれると、やりたいことがよくわからず、ただ新しい省庁をつくるための報告書のように見える。今の日本における災害対応で、これが足りないのではないか、これは今の体制ではできない、あるいはできにくいのではないかということをもう少し明確に示さないといけない。防災の専門家と行政の専門家が読めばわかる報告書ではほとんど意味がなく、みんなが読んでわかる報告書でないといけないので、体裁よりもどういうふうに世の中にわかりやすく出てくかということを考える方がよい。
- 日本の防災において市町村の果たす役割がものすごく大きいにもかかわらず、きちんとそのサポートができていないということがとても多い。例えば、市町村の防災担当者と話をしていると「各省庁から次々にマニュアルやガイドラインが出て、とにかくガイドラインを読むだけでも大変だ」と彼らは言う。また、災害が起きるたびに、過去にあちこちの自治体で同じような災害があったことが、全然教訓としていかされていないのはどうしてだろうと我々は思う。市町村の規模が小さくなればなるほど専任の防災担当者がいなくなり、あれこれやりくりしながら防災をやっているなかで、いざというときに問題として出てくる。それを、防災庁ができることによりいろいろ支援が出来るのではないか。例えば、様々なガイドラインやマニュアルが各省庁から出ているが、それらを全部まとめて総合的にサポートする仕組みを構築して支援する。そういった内容を書いてももらわないと、行政の役人の言葉で文章をまとめたということにしか受けとめられないかもしれない。
- 資料2（3/3）の組織図を見ていて感じることだが、最近の災害対策のなかでは情報の果たす役割がものすごく大きいと思う。例えば火山では警戒レベルを作っていたり、水位を避難のレベルにしたり、様々な災害において災害情報をどうやって防災にいかすかという視点が大変重要になっているが、現在は各省庁がバラバラにいろいろな情報を出している。それらをトータルでみながら日本の災害情報をどう考えていけばいいのかということについて取り組んでくれる役所は、現状ではどうもなさそうだと思うが、やはり防災庁をつくるのであれば、今の災害情報を災害報道も含めてどう考えるかということについて束ねる部署が、普段の防災意識を高めるためにも必要だ。そこでは緊急時の災害情報に加え、平時の災害情報も含めて、研究したり検討したりする必要があるのではないか。

(A委員)

- ・情報の問題は最近起こっている災害に全部共通で重要だが、それをどういうふうにハンドリングするのか。アメリカのFEMAにおいても、ハリケーンカトリーナで失敗したのは情報だった。そこで、タイムラインという、情報がなくても動けるようなものを事前に定めておくというような答えが出てきている。
- ・明治維新政府は欧米先進国にキャッチアップしようとしていたが、防災が抜けおちてしまっていた。これは、日本でどんな災害がどこで発生したかという情報がどこにもなく、各地域に固有の情報として捉えられていたからだと考える。決して、江戸幕府で集計していたわけではなく、そもそも必要性について全く気がつかなかったということだと思う。防災庁をつくる際にも「今、必要になったから」ではなく、歴史的な視点、「もともと必要だったが、その視点を強化するための情報が過去にはなかった」、つまり情報を集約するということについて遅れをとっていたという視点が必要だ。防災教育がまさにそうで、150年たっても「防災教育」と銘打ってやっているところなどどこにもない。なかなか教育が行われてこなかったということがかなり続いているという事実を最初にきちんとおさえておくことが必要だ。

(E委員)

- ・今回の熊本地震の初動段階で現地に入り、非常に違和感を覚えたのが政府の現地対策本部が入ってきたのはいいとしても、全く情報のやりとりができなかったことである。やはり普段から付き合いが何もない人たちがいきなり乗り込んできて体制をいくら作っても無理がある。資料に記載されている組織イメージのなかで、「地方連携部門」と「支援調整部門」が非常に重要だと思っているが、普段から中央防災会議ときちんと連携する体制をどう作るかについて、もう少し具体的に打ち出せないか。実際に防災庁のなかのチームが日常の活動として各自治体に出向き、対応がどうなっているかを具体的にチェックする。そして、災害時には現地に乗り込んで連携をとる。そういった仕組みをぜひどこかに入れていただきたい。日常の活動の中で、地方との連携をきちんと取れるような組織の人員を配置しておくことが一番重要である。
- ・防災庁長官をトップとした、その下の下部組織については「西日本拠点」、「東日本拠点」という名称でもいいかもしれないが、その拠点をどう仕切っていくのかを明確に、そしてもう少しイメージしやすいようにしておけばいいかと思う。

(A委員)

- ・東日本大震災の大きな反省というのは「防災の主流化」、つまり、政府が何かを企画・計画するときには、同時に防災のことも考えておかねばならないという発想である。世界銀行やIMFも、途上国への経済援助の最中に災害が起こり、これまでの努力が全部水泡に帰すということを何度も経験してきたなかで、最初からきちんとその国で起こる災害のことを視野に入れておかねばならないとわかりだした。今年の台風10号で岩泉町の「楽ん楽ん（らんらん）」という施設で亡くなった事例もまさにそうで、あの施設の

許認可あるいは運営において「防災」という視点が全く入っていなかったのではないかな。

「避難準備情報を知らなかった」などというのではなくて、そもそも「安全にする」というファンクションが全く欠けていると思う。明らかに危ないものは避けるが、そうでないものは素通りしていくという流れがあるのではないかなと思う。よって、はじめからその安全・安心のフィルターをあらゆる政策が通って行かねばならないということを考えるべきだ。政策の展開において安全・安心というものを上位に持ってきて、あらゆる政策にそれが反映されなければならない。あらゆることに防災省が絡んでいくのも大変であるから、国の政策展開の中で安全・安心というものが防災施策だけではなくて、通常の施策の中でもやっていくことが必要ではないかな。国の政策の中に安全・安心のフィルターを通すにはどうしたらいいかなという点も考えておかないと、「防災省（庁）が所掌する事業はこれだけ」というのは簡単だが、それから漏れたところで何も起こらないかということ、そうとは言えない気がする。その狭間をどう埋めていくかというのが大変しんどい仕事かとは思ふ。

（C委員）

- ・ 防災の主流化という意味からいくと、防災庁できた際には「防災大綱」といったようなものを防災庁で所管し、それに基づいた取り組みを各省にやらせる。そのように防災庁が指導していくなかで形になっていくものと考ええる。全てを防災庁がやるのは不可能なので、全ての行政の指針のようなものを防災庁が防災の目で打ち出して、柱にしていけばよい。

（A委員）

- ・ 例えば、環境憲章などは取り組みをどう広げようとしているか。例えば、工場排水などは経済産業省でやっているわけで、何でも防災庁でやるというのではなく、例えば「防災庁ができたのだから、あれもやれこれもやれ」となっては困るので、各省庁が「防災の主流化」をどう具現化するかということについても考えておかねばならない。「新しい省庁ができたならそれで終わり」ではなく、それに伴って各省庁が今までやってきたやり方を変えていくよう促さないと、何でも防災庁の仕事だとなってしまう。
- ・ 司令塔はできたけれども、その手足となって動く法律が全く旧態依然という状態では不都合なので、関連する法規も同時にさわらないといけない。例えば、災害救助法には自助・共助の理念が全く入っていないので、自助・共助それから民間企業の協力を明文化しないといけない。ただ、そういった作業を一度に進めることは出来ないなので、進めていくためのタイムラインや戦略をきちんと作って、順番につぶしていく。最初にどうつぶしていくかについてスケジュールに織り込んでおき、何年かけてファイナルな姿に持っていくという戦略のようなものが必要だ。今後まとめていく際には幅広い視野をもって柔軟な取り扱いができるようにしておく必要がある。

（F委員）

- ・ 防災庁の組織イメージをみていると、あくまでも自治体等の機能を補完するためのガバ

メント的な機関に留まっていて、ボランティア団体や地域など、災害救助の際の公助だけではない自助・共助を含めたガバナンス的な発想が今回の構想のなかではあまり見えてこないという印象を持った。

- ・国が大々的に災害救助に関与していくとなると、現在災害救助法では実施主体が都道府県知事の法定受託事務という形になっているが、特に「大規模災害の災害救助」という新たな仕組みを再構成しないとやっていけないのではという感覚をもった。
- ・「シャドウキャビネット」という概念があり、野党であっても、政権が変わったらすぐに担当できるように影の大臣というものを作っている。防災庁の組織を考える上でも影の県知事といったようなシャドウのモデルを作って常に考えておくと、何をどう補完するのかといったモデルが万が一の時にもそのまま挿げ替えることで機能するし、外からみた場合でもわかりやすいと思う。
- ・「補完」というのが、あくまでもアドバイス、つまり相手を尊重しながらのアドバイスなのか、それとも自治体が壊滅的な状況になったことも想定した上の「代行」なのかという点について、メリハリをつけておかないといけないと思う。

(C委員)

- ・（熊本地震の反省の上に立った「自己完結型」の支援について）それには様々な異論があると思う。やはり、今の日本では市町村が第一次的に前面に出る仕組みである。市町村長は政治家だ。市町村を差し置いて国が出てきて全部やるといっても、地域の実情もわかっていなければ住民のことも理解できてない者が、選挙で選ばれた政治家に取って代わることは不可能である。もし国が全てやるというのであれば、地方自治ではなく中央集権型で、日頃から防災部門は国が組織として全部やるという仕組みがないといけない。だが、現在の地方自治、つまり市町村主体の防災体制のなかで防災庁をつくるという前提を崩さない限りは取って代わってということとはできない。

(E委員)

- ・「いざというときは現地に入って行ってサポートできる」ということをきちんと日常の活動のなかでやるということが重要である。

(D委員)

- ・将来の視点として考えておいたほうがよいと思うことは、すべての避難勧告・避難指示が市町村長だけの判断でいいのかということである。広域災害のとき、例えば首都圏の広域水害や富士山噴火のときに、各自治体の判断だけでもって各々がバラバラに避難勧告を出し始めたら收拾がつかない。一定規模の災害のときは、防災庁のようなところが主導的な役割を果たして、避難勧告や避難指示を調整して広域避難を実施していくというような視点を残しておくべきだ。

(A委員)

- ・例えば、超大型の台風が近づいているときに市町村長がバラバラに避難勧告を出していたら大変なことになるので、例えば緊急対策本部をつくるという前提で内閣総理大臣が

避難勧告を出すなどといった体制を併存しておかねばならないというのは間違いない。そうすると、どこかのタイミングで切り替える判断を行うようなファンクションが必要となる。そういう意味では「この災害はどんな規模でどう対処すべきだ」というような、知恵袋のような組織が必要となる。今では、防災科学技術研究所でずいぶん研究が進んできて、例えば地震が起こったときに、震源の位置さえ分かれば、どれぐらいの被災規模かということが昔と違ってずいぶん精度のいいものが出てくるようになった。そういう意思決定をサポートするデータはこれからも随分良くなっていくという気がする。

(G委員)

- ・ちょっと発想の転換をしないといけないと思う。組織体制の記載について、「西日本については関西広域連合が肩替わりする」という感じだと、国は乗ってこないのではないかな。例えば、医療保健福祉分野では今はほとんど民間等の事業体になっている。防災分野でも例えば災害救助法といったお金の受け皿があり、そこにお金を実費だけでも撒くような仕組みがあると、実は民間はたくさん助けに来てくれる。それはたぶん土木分野や情報分野も一緒だろう（全てのお金を支払うと約束しているわけではない）。だが、人を介する、いわゆる「口入れ屋」をする人たちが今はいない。そこが省庁の縦割りであり、例えば厚労省が各事業者と話をするには各種協議会を通して行っている。多様な雇用形態を引き受け入れるところとして名乗りを上げて、まずは蓄積をしていったあとで、専門的な大学の先生や、国や県で災害対応に携わった方たちにアドバイスしてもらう。そうやってどんどん蓄積していくというようにしない限り、「（防災庁でなくても）別に内閣府でよいのでは」と言われそうな気がする。

(A委員)

- ・防災省（庁）が必要ではないかという議論を、先の副大臣会合のような組織で行うのが一番いい。関係省の副大臣が上に立ち、事務方がついて部会を作って検討する。そうすれば「内閣府で勝手に検討している」というふうにみられずに済む。イコールウエイトで、全省庁に関係するような形で議論していく。

(G委員)

- ・いろいろなところから人的資源を集めることについて、ボランティアでやってもよいというところが必要だ。各種団体を吸収して実際に教育もやってくれる機能について、日本では基盤になる母体がないため、皆で活動するということがとてもやりにくい。ボランティア団体も横にらみで、結局は誰がリーダーシップをとるのか決まらないままになってしまっている。それを例えば何か任意の団体がボランティアを仕切るとか、そういうところがないと、いつまでも立ちすくんでいるだけになってしまうと思う。

(C委員)

- ・防災庁ができると、そういう平時の連携体制、システムを作っていくこともできるようになるだろう。
- ・市町を強くすることが出来ていない。そして、内閣府は国の制度だけを考えてい

る現状、日本全体のことを考えて国の各省庁及び地方自治体の体制の強化を図るには、新たな国の省庁がないと出来ない。その取り組みが災害発生時に機能するわけである。特に3つの拠点ができると、平時の付き合いや人材育成も十分にできるし、災害時にも即応力をもたせることができる。

- ・ 関西広域連合が（防災庁創設を）提案すると、全国知事会あたりが動いてそれを政府に働きかける。政府がそれを受けて設置に対しての検討を始める。こういった段階までいけばたいしたものである。

（A委員）

- ・ 防災庁創設について、国がすぐに応じるわけがないので戦略がいると思う。戦略の中で、どういうふうに国との関係をつくっていくか。国に要求するかたちではなく、同じテーブルでどうやったらうまくいくかという議論を行い、案を作っていくというプロセスをイコールウェイトでやらないといけない。国も県も入って、また財源等も含めて、どうあるのが一番理想的か、どうやったらうまく動くようになるかを考えていく必要がある。

（C委員）

- ・ （都道府県や関西広域連合と防災庁との関係について）防災庁ができた場合の都道府県と市町村が、どういう連携や役割分担をするのかははっきりさせておく方がいいが、関西広域連合という日本に一つしかないところをモデルにしない方がよい。関西広域連合は先進的な取り組みを行っているが、それぞれの地域には知事会がある。市町、都道府県、地方ブロック構成都道府県というかたちで整理を行い、ブロック知事会を関西広域連合と同格のように位置づけて全体像を示す。そのなかでそれぞれがどういう連携を行うのかということを整理する。関西広域連合のような都道府県単位の組織が日常の指導もあわせて一緒にやっていくというような役割の整理が必要だ。

（A委員）

- ・ 関西広域連合について、奈良市や和歌山市など、府県と政令市だけでなく県を代表する都市も入れるといった仕分けをちょっと考えていかないといけないのではないかな。例えば、奈良市の人口は40万人程度だが、県内で一番大きい市であり、その意見というのは県にとっても大事である。

（H委員）

- ・ FEMAとの関係でいうと、多様な雇用形態というのは大変重要である。災害が起こると人的需要が非常に増えるけれども、そうでなければあまり（需要は）ない。FEMAでは概算で約1万人が非常勤ということになる。また、DMATの防災職員版のように、災害時に自治体の防災部局職員を集めて被災地に送り込む際のコーディネートをするのが、防災庁の役割のひとつとして出てくると考えられる。
- ・ FEMAの大きな特徴としてオールハザード型のアプローチというものがある。防災庁の議論においても、自然災害だけ扱うのか、それとも極端な話として原発事故や新型インフルエンザ、テロまで含むのかどうか、あるいはこの議論を避けるかどうかが大きな

ポイントかと思う。資料の中の「現行の防災政策実施体制」には国交省と気象庁の記載がないが、水害を考える際に国交省、気象庁との連携というのは欠かせないので、オールハザード型を目指すのであればそれらの一部を持ってくる、あるいはうまく連携をとる方法を考える必要がある。

- ・防災庁が平時に何をするのかという問題があるが、ひとつには、訓練や計画策定の支援である。防災体制が脆弱な市町村の訓練や計画、マニュアル作成の支援は、本来は県がやるべきことだが、きちんとやっている県と、あまりやれていない県のギャップが大きい。国が入ることにより県の防災意識のレベルの差を埋められる効果は、防災庁の役割としてあると感じる。
- ・組織イメージの問題だが、昔の防衛庁のような独立型のイメージという気がするが、現実としてそのタイプで設けるのは無理であろう。考えられる方法として、国の中の各部門の調整を主な目的にするのであれば、内閣府の外局として内閣府の下に防災庁を設置する。もうひとつが、市町村支援をメインにするのであれば、消防庁のようなかたちで総務省の下に防災庁を設置する。水害等との連携を考えれば国交省の下という選択肢もひょっとするとあるかもしれない。そうすると組織図の上には親となる省庁の大臣がおり、その政治家が省庁間調整をしっかり行う。その下の防災庁長官は消防庁長官に近いイメージで、専門家として災害対応をきちんと行うというイメージになる。なお、庁の長官の下に副大臣はこないのではないかな。
- ・調整に関して、広域災害時に県と県との調整等を誰がやるのかという問題がある。南海トラフ地震だと県を越えた調整というのは必ず発生するはずである。もうひとつは、熊本地震のように県と政令市の調整である。これは本来県がやるべきだと思うが、熊本県と熊本市、あるいは東日本大震災時の宮城県と仙台市が上手く連携できていたかという疑問があるので、国が出て行って調整する必要もあるのではないかな。
- ・防災庁をつくるメリットに関して、関西広域連合をつくって防災業務を広域化してやってきたことのメリットを言うことができれば、県を越えて広域防災に取り組むメリットを示せるのではないかな。例えば、消防ヘリの運用も複数県で行った方が合理的ということもあるだろうし、紀伊半島大水害の際には半島内陸部に県境を越えて物資を運んだということもある。「単一の県ではやりにくいに関西広域連合ではできた」、あるいは関西広域連合を作らなくても「防災庁をつくって県下の調整ができると、こういうこともできるかもしれない」といったことを、関西広域連合のこれまでの経験から言えればいいと思う。

(C委員)

- ・これまで各委員が仰ったご意見を2～3ぐらいのイメージで打ち出すというのもひとつの方法かと思う。そのうえで、権限が非常に強い専任の大臣を置く案、そして専門職の長である長官を置く案というように、いくつかのパターンが考えられるのではないかなと思う。

- ・おそらく関西の中での防災資源の活用の連携は、他の地域と比べると進んでいると思うし、関西広域連合の利点はたくさん挙げられると思う。やはり、関西をモデルにして全国版がつかれるということは非常にはっきりしている。

(B委員)

- ・いくつかの組織イメージパターンがありうるとしたら、今の防災庁の位置付けに加えて、むしろ「防災省」でもよいと思う。防衛省は過去ずっと防衛庁だったが、消防庁とは違い、非常に大きい庁だった。その後、省に格上げしたいということで法律を作り防衛省になった。今度つくろうとしている防災庁は、人数はそんなに多くないかもしれないが、グレードとしてはまさに専任の大臣がおり、下には副大臣、事務次官もいるため、「防災省」も一つのパターンとしてありうる。環境庁も環境省になり、防衛庁が防衛省になったのであれば、防災省でもいいかもしれないという気はする。

(A委員)

- ・国民の理解がどの程度まで進むかによって、組織の大きさが決まると思う。何年かかけて皆が考えていくことをベースにしないと実際には動いていかない。防災庁創設に向けての努力をどれくらい結集できるかがカギである。実際これだけ災害が起こっているから下地はあるだろうが、防災庁が必要であると説得できる情報はどうしても必要だ。

(B委員)

- ・単なる関西広域連合の提案に終わらせずに上手く議論に乗せていくためには、やはり全国の自治体と一緒にあって防災庁が必要だという声を上げないといけない。ということは、全国知事会や市長会、町村会が「自分たちもそれに乗ろう」ということが必要である。実際の自治体の広域支援の際も多くの場合、姉妹都市などには真っ先に行くが、そうでなければどこに行けばわからない。よって、全国の市長会や各々の県の市長会で調整をする。実は各県の市長会は、大体が県庁所在地の市長が会長に就いているケースが多いため、そういう観点では政令市だけではなく、和歌山市や奈良市の県庁所在市も理解を得るために仲間に入れるというのは有効な施策だと考える。また、熊本の災害の時も九州知事会としてまとめようとしたが、結果的には益城町は福岡市といったように対口支援的なやり方で人的・物的支援を行った。そういう組織の理解が得られるような形でこの提案も進めていくといいと思う。

(A委員)

- ・それぞれのブロックに組織があるので、侃々諤々議論していただくなどといった動きはこれから必要だと思う。報告書作成後は、単に配布して終わるのではなく、関係者と議論するなどといった形で皆に考えていただかないとポテンシャルが上がらない。

(B委員)

- ・政府としても、全国知事会等から話があれば、反論をするなどいろいろ考えなくてはならない。「行革の問題をどう考えるかで検討の余地あり」などといったように、国としてもまともに対応しないといけなくなる。こういうベースにのれば、時間は多少かかる

だろうが、潰されずに進んでいく可能性はあるかと思う。

(E 委員)

- ・全国的には、関西広域連合がいったいどういうことをやっていてどういう役割を担っているか案外知られていない。名前は知られていても具体的な中身はほとんど知られていないと思う。関西広域連合の取り組みの展開やよかった点などについてきちんとPRできるような用意はしておいた方がいい。

以 上